

2021
6

Yurihama

広報ゆりはま

Contents

- 旧北溟中学校などの解体工事に着手
- 6月は環境月間です
- 町議会議員 12 人が決定

久見地内にある「百年樹」で5月14日、「百年会」会員と東郷小学校3年生による梨の小袋掛けが行われました。（関連記事は23ページ）

旧北浜中学校などの

【問い合わせ】

町教育委員会教育総務課（Tel 35-5362）

町教育委員会生涯学習・人権推進課（Tel 35-5368）

解体工事に着手

旧北浜中学校施設および羽合体育館の改修工事に着手しました。工事期間中、皆さんには大変ご迷惑をお掛けしますが、安全に十分配慮しながら進めていきますので、ご理解とご協力をお願いします。



【工事概要】

■ **工事名** 旧北浜中学校校舎等解体工事

■ **対象施設** ▼解体Ⅱ旧北浜中学校施設（北浜体育館および屋外トイレを除く）、羽合体育館▼

改修Ⅱ北浜体育館（電気、水道、消防設備など）

■ **工事期間** 令和4年3月18日（金）まで

■ **解体関係業者** ▼監理業者Ⅱ（有）安本設計事務所

▼解体業者Ⅱ旧北浜中学校校舎等解体工事馬野建設・伊藤建設特定建設工事共同企業体

■ **解体工事費** 3億3880万円

仮設計画

- ▼周辺に危害や損害が及ばないよう、敷地境界部に仮囲い（成形鋼板…高さ2.0m、シート張…高さ2.0m）を設置します。既存フェンスがある所はそれを利用します。
- ▼解体建物は足場などで覆い、養生シートを張り、作業中の粉じんの飛散防止と騒音の軽減に努めます。

安全対策

- ▼工事車両が現場周辺を通行するときは、時速30km/h以下で通行し、細心の注意を払いながら安全運転を行います。また工事車両が出入りする際は、交通誘導員を配置し、周辺交通の安全管理を徹底します。
- ▼一般の人が誤って現場内に入ることのないよう、随所に看板を設置し、注意喚起を行います。
- ▼歩行者、一般・緊急車両などを優先し、工事車両の路上駐車はありません。

作業時間

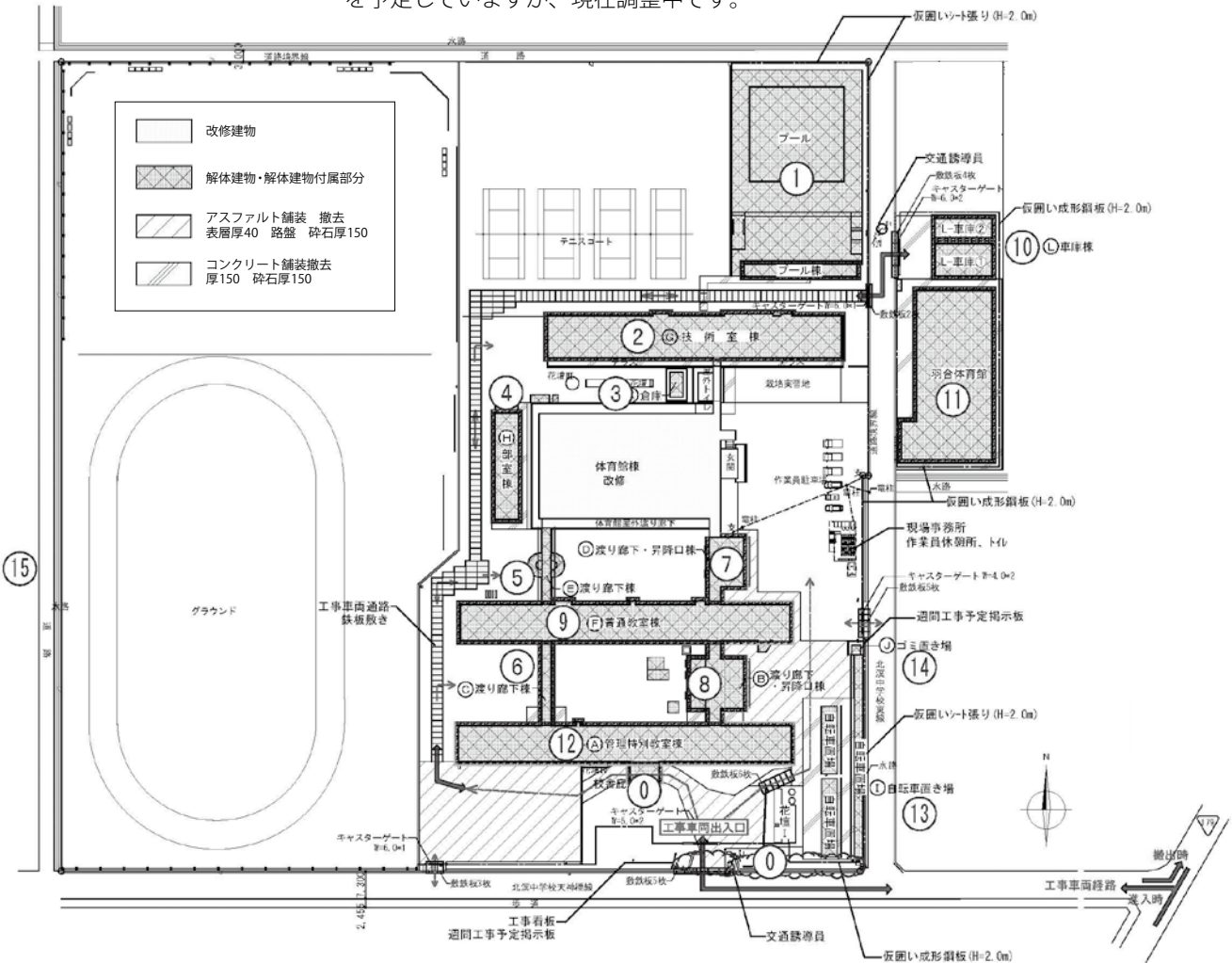
- ▼作業は、原則、平日および土曜日の8時から17時30分（後片付け含む）までとし、日曜日・祝日は作業しません。ただし、騒音が発生しない室内作業などは行う場合があります。なお、異常気象や自然災害などの緊急時は、状況に応じた対応をします。

周辺対策

- ▼低騒音、低振動型の重機などを採用し、騒音や振動の発生を極力抑えるように努めます。
- ▼建物周りを防音シートで囲み、騒音の軽減、粉じんの飛散防止に努めます。
- ▼建物解体時には、こまめに散水を行い、粉じんの飛散防止に努めます。
- ▼週ごとの工事予定を現場掲示物でお知らせします。なお、気象条件などにより、作業工程を変更する場合があります。

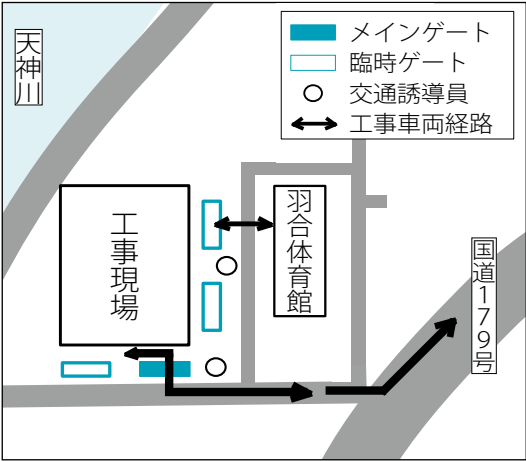


【対象施設・工程概要】 ※北摂体育館の改修工事は9月～11月を予定していますが、現在調整中です。



番号	施設名	工事予定時期
①	管理特別教室棟ひさし、一部外構	5月
②	プールおよび付属棟	5月～6月
③	技術室棟	6月～7月
④	倉庫	6月～8月
⑤	部室棟	6月～8月
⑥	渡り廊下棟	8月
⑦	渡り廊下棟	7月～8月
⑧	渡り廊下・昇降口棟	7月～8月
⑨	普通教室棟	7月～9月
⑩	管理特別教室棟	9月～12月
⑪	車庫棟	11月
⑫	自転車置き場	令和4年3月
⑬	ごみ置場	令和4年3月
⑭	屋外構造物	令和4年2月～3月

【工事車両運行経路図】



- ▼工事現場から国道179号線に進入する際は、左折を徹底します。
- ▼一部大型車両は、安全確保と交通渋滞防止のために6時に現場搬入します。
- ▼本工事で使用する工事車両と分かるよう、前面にプレート表示を行います。
- ▼現場内でタイヤに泥が付着した場合は、タイヤを清掃してから搬出を行います。

6月

環境基本法では、6月5日を「環境の日」、6月の1カ月間を「環境月間」と定めています。環境保全への関心と理解を深め、私たちにできる身近な環境保全を積極的に実践しましょう。

■問い合わせ 役場町民課

(TEL 35-5318)

もったいない！

食品ロスを減らそう

「食品ロス」とは、まだ食べられるのに廃棄されている食品のことです。日本では、

年間約612万トにも上ります。これを日本人1人当たりで換算すると、毎日お茶わん約1杯分(約132g)のご飯の量を捨てていることになります。

大切な食べ物を無駄なく消費し、食品ロスを減らすことで環境面だけでなく、家計面にとってもプラスになります。「もったいない」の気持ちで、一人一人ができることから始めてみませんか。

ごみの減量にご協力を

令和2年度の町内ごみス

テーションで回収したごみの量は約2900トで、そのうち可燃ごみは約2700トでした。これらのごみの処分代として年間約5千万円がかかっており、うち約3千万円が町の税金で賄われています。ごみの処分費用を抑えるためには、ごみの量を少しでも減らしていくことが大切です。

生ごみの水切りが効果的

ごみの減量を進めるには、家庭から出る可燃ごみの約半分を占める生ごみの減量が不可欠です。生ごみの約8割が水分といわれていますので、水切りを徹底することで家庭から出るごみの減量だけでなく、処理場の焼却効率や収集車の燃費も向上し、CO2削減にも効果があります。

また、町ではごみの減量化を推進する事業として、生ごみ回収にご協力いただける区および家庭用生ごみ処理機の購入補助金の利用者を募集しています。詳細は次項をご覧ください。役場町民課にお問い合わせください。

生ごみ分別収集協力区報奨金

ごみの減量を推進するため、生ごみ分別収集協力区を募集します。協力区には報奨金の交付を行っております。ぜひご検討の上、生ごみ収集にご協力ください。

■報奨金交付対象

次の行政区が対象です。なお、報奨金の請求などの手続きについては、生ごみ収集の申し込み後、個別にお知らせします。

※事前に届け出が必要です。

▼町の生ごみ収集に賛同して、収集場所(例：ごみステーションなど)を指定し、生ごみ収集を実施していただく行政区

▼生ごみ収集や適切な分別のための周知・広報にご協力いただける行政区

▼報奨金を受けた次年度も、引き続き生ごみ収集を行う行政区

■注意

地区の全員に生ごみの分別を強要するものではありませんが、なるべくたくさんの方にご参加いただけるよう、周知のご協力をお願いします。

また収集場所は、車(軽トラックなど)で生ごみの収集ができる場所であることが原則となります。生ごみ収集に必要な用具については、町へ

環境月間です

や収集業者が用意します。設置スペースによって、配置用具はご相談させてください。

■報奨金額

▼初年度Ⅱ5千円

▼次年度以降Ⅱ3千円

※分別収集開始・拡大などにおける場所の提供や周知、適切な生ごみ分別に対するの報奨金です。交付は3カ年度を限度としており、お支払いは年度終了後になります。

■家庭用生ごみ処理機購入費補助

家庭用生ごみ処理機の購入費用の一部を助成します。

■補助額

購入金額の2分の1

(上限2万円)

蛍光管・電池類のボックス回収を始めます

地球規模での水銀汚染防止を目指す「水銀に関する水俣条約」が平成29年8月に発行され、県中部地域においても、蛍光管などの水銀使用製品の適正処理が求められています。また、電池が原因とされるごみ収集車両やごみ処理施設の火災により、ごみ収集やごみ処理が停止しないよう対策が求められています。そこで県中部1市4町と中部ふるさと広域連合では、専用の回収ボックスを設置し、水銀使用製品および電池類の

回収を始めますので、ご協力をお願いします。

■回収ボックス設置場所

役場本庁舎および東郷・泊各支所

※持ち込み可能時間は、8時30分から17時15分までです。

■回収できるもの

次に示すものです。回収ボックスに持ち込むことができない場合は、これまでどおり不燃ごみとして通常の収集に出してください。

▼蛍光管（直管型、環型、電球型）

Ⅱ割れないように紙で包むなどして出してください。白熱電球や割れた蛍光管は、不燃ごみとして通

常の収集に出してください。

▼一次電池（円筒形、角型、ボタン電池など充電できないもの）

Ⅱ電極部分にゼロハンテープを貼るなど、絶縁して出してください。

■回収できないもの

▼二次電池（リチウムイオン電池、ニカド電池など充電できるもの）Ⅱ回収ボックスや不燃ごみでは回収できませんので、（一社）JBRCリサイクル協力店に持ち込んでください。

▼蛍光管以外の水銀使用製品

（水銀体温計、水銀血圧計など）Ⅱ役場町民課窓口に直接持ち込んでください。

東郷池の湖沼環境モニターを募集

東郷池の環境を毎月1回調査し、五感で評価する湖沼環境モニターを募集します。詳細は、県中部総合事務所ホームページをご覧ください。

■任期 8月から1年間

■対象者 県内在住の人または県内の団体

■募集人数 20人

■応募期限 6月14日（月）

■申し込み 必要事項を記入の上、電子

メール、FAX、ハガキなどにより応募してください。

■問い合わせ 県中部総合事務所環境建築局（Tel 23-3268、FAX23-3266、メールアドレス：chubu-kankyo@pref.tottori.lg.jp）

町議会議員 12人が決定

4月25日、町議会議員一般選挙が8年ぶりに行われました。定数12人に対し、現職9人、新人4人の合わせて13人が立候補し、即日開票の結果、現職8人、新人4人が当選しました。投票率は57.67%で、8年前の投票率を8.68ポイント下回りました。

■新体制決まる

選挙後初の臨時議会が5月10日に開会。議長選挙、副議長選挙が投票により行われ、議長に濱中武仁議員、副議長に米田強美議員が当選されました。続いて各常任委員・議会運営委員の選任などが行われ、新しい体制が決まりました。

【問い合わせ】町選挙管理委員会（TEL 35-3113）
町議会事務局（TEL 35-5341）

氏名（敬称略）、年齢
住所、当選回数



米田 強美(66歳)
旭③



小川 遊(37歳)
田後①



河田 洋一(60歳)
別所⑤



寺地 章行(72歳)
野花⑥



濱中 武仁(61歳)
泊⑥



増井 久美(70歳)
田後⑤



入江 誠(60歳)
田後⑥



信原 和裕(70歳)
はわい長瀬①



光井 哲治(68歳)
はわい長瀬⑥



松岡 昭博(70歳)
門田③



中森 圭二郎(36歳)
松崎①



磯江 公博(69歳)
田後①

令和3年度版

よくある質問 Q & A

固定資産税に関する相談

町では、固定資産税納税通知書を5月31日に発送しました。ここでは、固定資産税についてのよくある質問や相談と、その回答をご紹介します。



Q 土地（家屋）を売却したのに納税通知書が届いたのはなぜ？

A 固定資産税は賦課期日である1月1日現在で、町の課税台帳に所有者として登録されている人に課税します。そのため、旧所有者に納税通知書を送付することがあります。

Q 土地（家屋）の所有者が共有名義の場合、課税対象者は誰になるの？

A 共有者全員が課税対象者となり、連帯して納税する義務があります。共有名義の場合、共有者それぞれに分割して課税はしません。納税通知書は代表者に送付します。

Q 所有者が死亡したときの手続きはどうするの？

A 法務局で相続登記手続きを行ってください。相続登記手続きは時間が経過するほど複雑になるため、早めに手続きすることをお勧めします。手続きが完了するまでは、相続人の代表者に納税通知書を送付します。

Q 法務局で所有者変更の手続きをしたのに、変更されていない家屋があるのはなぜ？

A 未登記家屋を所有しているためです。未登記家屋は、町の課税台帳にのみ登録されているため、役場町民課で手続きが必要です。

Q 家屋の固定資産税が昨年より高くなったのはなぜ？

A 新築住宅軽減の適用期間が終了したことが考えられます。

新築住宅については、新築した年の翌年度から3年間（認定長期優良住宅などは5年間）、120平方メートルに相当する部分の固定資産税が2分の1に減額されます。次に該当する住宅は、令和3年度から減額措置がなくなります。

▼平成29年1月2日から平成30年1月1日までに新築された一般住宅
▼平成27年1月2日から平成28年1月1日までに新築された認定長期優良住宅

Q 家屋を取り壊したら、土地の固定資産税が高くなったのはなぜ？

A 住宅用地に対する特例がなくなつたためです。土地の上に一定要件を満たす住宅がある場合「課税標準の特例」が

適用され、課税標準額は次のとおりとなります。

▼小規模住宅用地（200平方メートル以下） 評価額の6分の1の額

▼一般住宅用地 評価額の3分の1の額

※ただし、家屋の床面積の10倍までが対象です。

Q 土地（家屋）の税額を知るには？

A 固定資産税 課税標準額 × 税率で計算できます。固定資産税納税通知書に同封している「固定資産税土地・家屋課税明細書」に課税標準額を記載していますので、その額に税率1・4割を乗ずると、税額を算出できます。

■問い合わせ 役場町民課
(TEL 35-3117)

歯と口の健康を保ちましょう

6月4日から10日までは「歯と口の健康週間」です。
いつまでもいきいきとした質の高い生活を送るためには、歯と口の健康を保つことが大切です。定期的な歯科健診の受診など、できることから取り組んでみませんか。

歯と口の機能と影響

歯と口には、食べる機能や会話をしてコミュニケーションを取る機能があります。歯を失うと、かむ力が弱くなる、残った歯が虫歯や歯周病になりやすくなる、発声しづらくなるなどの悪影響が出てきます。特に高齢者は、かむ機能が低下するとかめないう食品が増え、栄養の不足や偏りの原因になります。

8020運動について

町では、80歳になっても自分の歯を20本以上保つ「8020運動」を推進しています。「20」は「自分の歯で

食べられる」ために必要な歯の数を意味しており、20本以上の歯が残っていれば、硬い食品でもほぼ満足にかむことができるといわれています。

歯と口が健康であれば、生涯おいしく食事をすることができ、生活習慣病の予防にもつながります。そのためには、乳幼児期からの虫歯予防や口の機能の発達促進をはじめ、定期的な歯科健診の受診が重要です。

町内保育施設、町立小中学校でフッ化物洗口実施

フッ化物洗口は、虫歯予防に優れた効果があるといわれています。町では、町内認定

こども園・保育所の年中児から中学生にかけてフッ化物洗口を実施しています。

お口の体操

口の健康を維持することで、健康寿命は延びるといわれています。おいしく食事をしたり会話を楽しんだりするために、次ページで紹介する口腔体操やトレーニングに継続して取り組みましょう。



【問い合わせ】
役場健康推進課 (Tel 35-5375)

【年代別】歯と口の健康づくり施策

- ①乳幼児期：乳幼児健診などでの歯科健診、フッ素塗布、歯科相談を実施
 - ②こども園：年中から年長児の希望者を対象にフッ化物洗口、歯みがき教室を実施
 - ③小・中学校：全学年の希望者を対象にフッ化物洗口を実施
 - ④成人期：20・30・40・50歳の人を対象に、ふしめ歯科健診を実施
- ※6月中に対象者へ受診券を送付します。また受診期限を過ぎると全額自己負担となりますので、忘れずに受診しましょう。

■問い合わせ ①②…役場子育て支援課 (Tel 35-5321、35-5322)
③…町教育委員会教育総務課 (Tel 35-5364)、④…役場健康推進課 (Tel 35-5375)



開口訓練（各 10 秒間 × 2 セット）



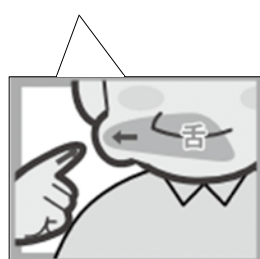
10 秒



10 秒

- ① ゆっくり大きく口を開け、10 秒間保持する。
 - ② しっかり口を閉じて、10 秒間休憩する。
- ※ 口を開くときには、無理せずに痛みが出ない程度にしてください。

舌圧訓練（各 10 回 × 1 セット）



- ① 舌を左の頬の内側に強く押し付ける。
- ② 自分の指で、口の中の舌の先を、頬の上から押さえる。
- ③ ②に抵抗するように、舌を頬の内側に、ゆっくり 10 回押し付ける。
- ④ 右の頬でも同じことを繰り返す。

【出典：オーラルフレイル対策のための口腔体操（日本歯科医師会）】

年に 1 度は歯科健診！

後期高齢者医療歯科健康診査を受けましょう！

歯・歯肉の状態や咀嚼・嚥下などを無料でチェックし、口腔機能の低下や肺炎などの疾病を予防することを目的に、後期高齢者（75 歳以上の人）を対象とした歯科健康診査を実施します。



■対象者

県内在住の県後期高齢者医療の被保険者
※医療機関や介護施設などに入院・入所している人は対象外になります。

■健診内容

- ▼問診 ▼かむ力、飲み込む力、舌の動きの確認
- ▼歯や歯肉の状態の確認一など

■健診期限

令和 4 年 1 月 31 日（月）
※健診は同じ年度に 1 回のみです。

■受診・申し込み方法

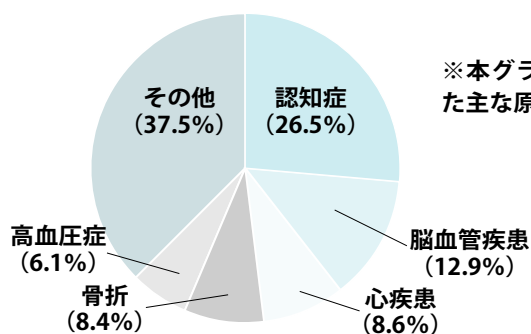
申し込み先で申込書を記入の上、提出してください。電話による申し込みも可能です。その後、受診券などが郵送されますので、同封の「歯科医院一覧」に記載された歯科医院に健診の予約をして「後期高齢者医療被保険者証」と「受診券」および「問診票」を持参の上、受診してください。

■申し込み・問い合わせ

役場健康推進課（Tel 35-5372）、県後期高齢者医療広域連合（役場東郷支所 2 階）（Tel 32-1095）

要介護の原因は生活習慣病！

【令和2年度介護保険申請者（65歳以上）の疾患別割合】



※本グラフは介護が必要になった主な原因を示しています。

生活習慣が主な原因！

介護が必要となった主な原因として上位を占めているのは、町内の65歳以上の高齢者においては上のグラフが示すとおり▼1位＝認知症▼2位＝脳血管疾患▼3位＝心疾患です。（なお65歳未満では、がん、脳血管疾患が要介護の主たる原因です）

認知症、脳血管疾患やがんなどの生活習慣病は、子どもの頃からの食習慣や運動習慣、休養、喫煙、飲酒などの生活習慣が元となり発症するものです。よって、若い時期からの生活習慣病予防や各種健康診査による病気の早期発見・早期治療が重要となります。

予防のための取り組み

す。また、骨折の直接の原因となる転倒予防対策として、骨粗しょう症の予防も含めた筋力低下予防等フレイル（虚弱）対策にも併せて取り組んでいく必要があります。

町では、要介護状態を予防するため、次の取り組みを勧めています。

①年に1回は各種健康診査を受け、生活習慣病の早期発見に努めましょう。

②各種健診により生活習慣病が発見された場合は、健診結果の指導事項に従い生活習慣の改善に努めましょう。

③糖尿病や高血圧などの生活習慣病のある人は、かかり

つけ医の指導などにより重症化防止に努めましょう。

※自己判断で治療を中断することは病気の悪化につながります。

④物忘れや健康に関することなど何か気になることがある人は、毎月1回開催している健康相談日（詳細は26ページ）をご利用ください。

また電話相談も随時受け付けています。▼各種健診、「ゆりはまヘルシーくらぶ」

などに関すること＝役場健康推進課▼物忘れや介護に関すること＝役場長寿福祉課（地域包括支援センター）にご連絡ください。

⑤コロナ対策をしながら、各種介護予防事業や地区の要

望に応じた介護予防教室を実施しています。各地区でのサロンや湯梨浜文化大学、高齢者クラブへの加入も健康増進や生きがいづくりにつながるため、参加をお勧めします。

⑥運動習慣の定着と生活習慣病予防などの健康意識の向上を目的とした「ゆりはまヘルシーくらぶ」への加入を推進しています。高齢者でウォーキングを継続している人は、ぜひご加入ください。

問い合わせ

役場長寿福祉課（地域包括支援センター）（TEL 351-5378）、役場健康推進課（TEL 351-5375）



町児童手当関係書類 送付用封筒に掲載する広告を募集

町では、児童手当関係書類の送付用封筒の裏面に掲載する広告を以下のとおり募集します。

【問い合わせ】

役場子育て支援課（Tel 35-5324）

■広告媒体の仕様など

▼封筒の大きさ＝縦 12.0cm、横 23.6cm

▼広告の大きさ＝1 枠当たり縦 5 cm× 横 7 cm（白黒印刷）

▼広告募集枠数＝4 枠

※原則 1 広告につき 1 枠ですが、申込数が募集枠数に満たない場合は複数枠に掲載することができます。

■作成予定枚数 5 千枚

■広告掲載料 1 枠 3 万円

■申込期間 6 月 1 日（火）～ 18 日（金）

■申し込み方法

広告掲載申込書に必要事項を記入の上、掲載する広告の版下原稿を添えて役場子育て支援課に持参いただくか郵送してください。申込書は、町ホームページから取得できます。

■広告主の決定および広告掲載料納付期限

申し込み受付終了後、掲載の可否を決定し、通知します。申込者多数の場合は抽選を行います。広告掲載料の納付期限は 7 月中旬を予定しています。納付方法などの詳細は、広告掲載決定通知でお知らせします。

■広告掲載期間 9 月～令和 4 年 9 月頃

※封筒がなくなり次第終了とします。



ワールドマスタース ゲームズ 2021 関西

■競技 グラウンド・ゴルフ

■日程 令和 4 年 5 月 27 日（金）、28 日（土）

■会場 潮風の丘とまり



大会開催まで 1 年を切りました。コロナ禍ではありますが、大会開催に向けた準備を進めています。5 月 13 日に本大会の参加エントリーの受け付けが再開されました。競技別の実施要綱はこちら（<https://www.wmg2021.jp/games/list>）からご確認ください。

また大会ボランティアも募集しています。希望される人は、以下からお申し込みください。

▼県内でのボランティア＝https://wmg12.webcas.net/form/pub/wmg2021tottori_volunteer/wmg01

▼大会全体のボランティア＝<https://wmg2021.jp/games/volunteer.htm>

■問い合わせ

町教育委員会生涯学習・人権推進課
（Tel 35-5368）

令和3年および 令和4年の成人式の開催

【問い合わせ】
町教育委員会生涯
学習・人権推進課
(Tel 35-5367)

令和3年町成人式(延期開催)

新型コロナウイルス感染症
拡大の影響で延期しておりま
した、令和3年町成人式の開
催日程が決定しました。

■日時 9月19日(日) 14時～
※受け付け開始 13時15分～

■場所 ハワイアロハホール

■対象 平成12年4月2日か
ら平成13年4月1日までに
生まれた人で、町内在住ま
たは町内小中学校を卒業し
た人

感染症対策について

▼マスク着用の徹底▼保護
者、来賓などの参加人数制限
▼14日前からの体調管理記録
の提出▼事前申込制—を実施
します。

■その他 新型コロナウイルス
感染症拡大の状況によ

り、開催が困難な場合は12
月19日(日)に再延期しま
す。再延期の判断は、8月
中旬に行う予定です。

延期開催について

令和3年1月3日に予定し
ていた町成人式は、全国的な
新型コロナウイルス感染症拡
大の状況を踏まえ、新成人を
はじめご家族など、皆さんの
健康と安全を第一に考えて延
期としました。

その後、ワクチン接種計画、
参加しやすい日程などについ
て検討した結果、9月19日
(日)に開催する運びとなり
ました。感染防止対策を取り
ながら実施しますので、ご協
力をよろしく願います。

令和4年町成人式

■日時 令和4年1月3日

(月) 14時～

※受け付け開始 13時15分～

■場所 ハワイアロハホール

■対象 平成13年4月2日か
ら平成14年4月1日までに
生まれた人で、町内在住ま
たは町内小中学校を卒業し
た人

実行委員の募集

対象者の中から、司会進行
や受付などを行う実行委員を
募集します。当日までに2回
程度打ち合わせを予定してい
ます。6月30日(水)までに
問い合わせ先までご連絡くだ
さい。

※手話通訳、介助などのご要
望がありましたら、お気軽に
ご相談ください。なお、託児
は行いませんのでご了承ください。

低所得のひとり親世帯が対象

子育て世帯生活支援特別給付金



町では、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化し、失業
や収入減少などの影響を受けているひとり親世帯の生活を支援する
ため、給付金を支給します。なお、ひとり親世帯以外の子育て世帯
への給付金については、国の制度が決まり次第お知らせします。

【問い合わせ】
役場総合福祉課 (Tel 35-5373)

■支給対象者 次のいずれかに該当する人

- ①令和3年4月分の児童扶養手当受給者
- ②公的年金などを受給していることにより、令和
3年4月分の児童扶養手当が全額支給停止の人
- ③新型コロナウイルス感染症の影響により家計
が急変するなど、収入が児童扶養手当受給者
と同じ水準になっている人

■支給額 児童1人当たり一律5万円

■申請手続きおよび支給時期

- ▼支給対象者①…申請は不要です。5月11日
に児童扶養手当振込口座に振り込みました。
- ▼支給対象者②、③…申請が必要です。申請内
容を確認後、随時指定された口座に振り込み
ます。申請書は役場総合福祉課に備え付けて
いるほか、町ホームページから取得できます。

■申請期限 令和4年2月28日(月)

交通事故を減らすため— 安全運転に努めましょう

【問い合わせ】
役場総務課
(Tel 35-3115)

自動車運転者には、安全に運転する義務があります。標識などの確認や見通しの悪いところでの徐行、横断歩道における歩行者優先の徹底を心掛け、交通事故防止に努めましょう。

安全運転の推進

令和2年に県内で発生した交通事故件数は628件で、そのうち亡くなった人は17人でした。また、令和3年に入ってから3月末まで150件の交通事故が発生し、4人が命を落としています。

令和2年の類型別の事故発生状況として、追突と出会い頭の事故が合計60%を占めており、運転者の注意によって事故件数は減らせることが分かります。走り慣れた道路であっても出会い頭の事故や飛び出しに注意し、安全運転を心掛けましょう。

安全確認は責任を持って

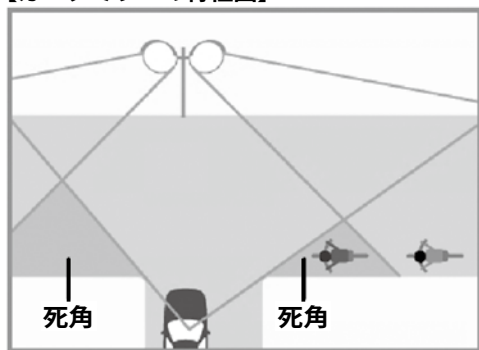
交差点の中には補助施設としてカーブミラーが設置されているところもありますが、安全確認は目視で行うことが

原則とされています。また交差点におけるカーブミラーは、あくまで優先道路に入る際に優先道路を走行する車がどうしても見えないときに確認を補助するための施設であり、死角が生じる特性から歩行者や自転車を確認するには不向きです。

カーブミラーを過信するあまり、安全確認違反や一時停止違反を誘発することもあり、自治体によっては通学路などの歩行者が多い道路には、仮に見通しが悪くても、運転者による注意を促すため、カーブミラーは設置しないとする方針を定めているところもあります。最終的な安全確認は必ずご自身の責任で行いましょう。

また、運転中のわき見や携帯電話などの操作は絶対にやめ、運転に集中しましょう。

【カーブミラーの特性図】



【出典：道路反射鏡協会ホームページ】

令和3年度

ひきこもりサポーター養成研修会の開催

ひきこもりについて正しい理解を深め、基本的な支援などに向け普及啓発を推進し、ひきこもりに悩む本人や家族への支援につなげることを目的に、ひきこもりサポーター養成研修会が開催されます。なお、直接サポーターとして登録、派遣などを依頼するものではありませんので、お気軽にご参加ください。

- 日時 6月23日(水) 13時30分～15時
- 講師 ▼山本恵子さん(とっとりひきこもり生活支援センター代表) ▼鳥取市保健所および中・西部総合事務所担当者
- 対象 県内在住の人

- 定員 ▼オンラインの場合＝100人
▼現地会場参加の場合＝20人

- 参加料 無料
- 申込期限 6月16日(水)
- 現地会場 県中部総合事務所
- 申し込み先 (WEB申し込み)

URL = <https://tottori-hikikomori.com>

※WEB申し込みが難しい人は、直接お問い合わせください。

- 問い合わせ とっとりひきこもり生活支援センター (Tel 0857-20-0222)
役場総合福祉課 (35-5390)

気軽にアクセス、安心して相談を—

悩みごとを相談してみませんか

【問い合わせ】
役場健康推進課
(TEL 35-5375)

SNS相談事業

「とっとりSNS相談」では、学校・仕事・人間関係や新型コロナウイルス感染症の影響による心の悩みなど、どんな悩みでも専門の相談員が相談に応じます。1人で悩まず、メールで相談してみませんか。メールアドレス (soudan@tottorisns.com) からご利用ください。

日時

相談は、毎週月・水・金曜日に応じます。なお▼8月23日(月)～28日(土)▼令和4年1月5日(水)～8日(土)の期間は、毎日相談が可能です。時間はいずれも17時から21時までです。

注意点

メール受信の際、セキュリティ

ティ設定やドメイン指定受信をされている場合、相談員からのメールが届かない場合があります。相談メールを送った後、15分経過しても返信がない場合は、セキュリティ設定をご確認いただくとともに、ドメイン (@tottorisns.com) を受信できるように設定してください。また、相談員からの返信メールが迷惑フォルダに届いていることがありますので、併せてご確認ください。

問い合わせ

県福祉保健部健康医療局
(TEL 0857-2617227)

こころの相談窓口

「こころの相談窓口」においても、下表のとおり電話・来所による相談が可能ですのでご利用ください。

【こころの相談窓口】

窓口	電話番号	FAX	受付時間
役場健康推進課	35-5375	35-5376	平日 8時30分～17時15分
中部総合事務所 倉吉保健所	23-3127	23-4803	
県立精神保健 福祉センター	0857-21-3031	0857-21-3034	
鳥取市保健所	0857-22-5616	0857-20-3962	
西部総合事務所 米子保健所	0859-31-9310	0859-34-1392	



ゆりはまヘルシーくらぶ健康コラム

バーチャルウォーキングイベントの結果公表

3月に開催した4市町自治体対抗歩数イベントの結果が公表されましたので、お知らせします。本町は、団体戦では最下位という結果でしたが、個人戦では30位以内に入った人も複数人あり、それぞれが目標歩数に向けて取り組んでいただきました。ご参加ありがとうございました。

■期間 3月1日～31日

■コース 東海道五十三次編

(総歩数 282,112 歩/総距離 197.5km)

※個人戦の結果については、町ホームページで公表しています。参加者名はからだカルテで登録されている「ニックネーム(未登録の

人は、活動量計のシリアルナンバー)」での公表とされていますが、個人名の登録となっているものについては一部非表示としています。ご了承ください。

■問い合わせ 役場健康推進課 (TEL 35-5375)

【団体戦結果】

順位	自治体名	参加人数 (送信人数)	平均年齢	ゴール人数
1位	大阪府高石市	3,241人	64.4歳	578人
2位	奈良県田原本町	523人	70.5歳	73人
3位	福岡県飯塚市	839人	60.3歳	110人
4位	湯梨浜町	415人	56.5歳	31人

健康寿命を延ばすために！

各種健診・がん検診が始まります

6月から特定健診、長寿健診、一般健診、各種がん検診が始まります。自分のため、そして大切な人のためにも、年に1回は健診を受けましょう。

【問い合わせ】
役場健康推進課 (Tel 35-5375)

受診券を5月中旬に郵送

今年3月に各種健診希望調査表を郵送し、皆さんから各種健診・がん検診の希望の有無や健康状況などの返答をいただいた上で、健診・がん検診の受診券を郵送でお送りしました。

受診希望の人は、受診券がないと受診費用が全額自己負担となりますので、紛失しないようにご注意ください。受診券の有効期限は、6月1日(火)から令和4年2月28日(月)までです。

受診方法は2通り

「町内集団健診」または「医

療機関健診」で受診してください。いずれの場合も、受診券、自己負担金および健康保険証をお持ちください。

【町内集団健診】

日程などは『広報ゆりはま』4月号と一緒に届けられた『イベント・健康づくりカレンダー』の19ページに記載しています。既に予約をいただいている人が優先となりますが、枠に空きが出ることもありますので、健診を希望する人は役場健康推進課にご連絡ください。

※町で実施する集団健診は、新型コロナウイルス感染拡大予防のため、本年度も時間設定と人数制限を行い、予約制

で行います。また今後の感染拡大状況により、各種健診日程も変更となる場合がありますので、ご了承ください。

【医療機関健診】

受診可能な医療機関は『イベント・健康づくりカレンダー』の21、22ページに記載しています。受診を希望する人は、医療機関に電話予約してから受けましょう。医療機関健診は、毎年秋から年末にかけて大変混み合いますので、早めに健診計画を立てて受診してください。



40歳～74歳で町国民健康保険の加入者必見！

国保セットドックに空き枠があります！

国民健康保険セットドックは、まだ定員に達していないため、年度末年齢40歳から75歳（年度末年齢が75歳の方は誕生日の前日までに受診要）までの人で、受診を希望する人は役場健康推進課にお申し込みください。1日で健康診査、一部のがん検診が終わるため、忙しい人にもお勧めです。

事前にご提出いただいた希望調査表に「セットドック受診予定」と記載した人も、窓口での申請手続きが必要です。5月にお送りした受診券に同封のセットドック申請書に必要事項を記入の上、役場健康推進課

または東郷・泊各支所にお申し込みください。

■問い合わせ

役場健康推進課 (Tel 35-5375)



6月1日から7日までは

HIV検査普及週間です

6月1日(火)から7日(月)までは「HIV検査普及週間」です。自身と大切な人を守るため、感染が疑われる場合は検査を受けましょう。

現在もHIV感染者・エイズ患者の発生は継続しており、県内でも毎年発生があります。幸いHIVは、感染経路や予防方法が既に分かっており、私たちの行動によって感染を予防することが出来ます。また感染しても、早期に適切な医療サービスを受けることができれば、感染前とほぼ同じ生活を送ることが出来ます。しかし、エイズを発症してからHIV感染が判明する「いきなりエイズ」患者が多い現状であり、早期発見が重要です。

そこで県中部総合事務所倉吉保健所では、感染を早期発見するため、HIV・性感染

症(クラミジア・梅毒)検査を次の日程で行います。HIV以外にも性感染症はあり、これらに感染しているとHIVに感染しやすくなります。日本で1番感染者数が多い性器クラミジア感染症や、近年患者数が急増している梅毒の検査もぜひ一緒に受けください。なお、検査は無料・匿名で受けることができます。

【令和3年度検査日程】

■検査日

毎月第1・3水曜日

※休日を除きます。

■受付時間

13時30分～14時30分

■検査実施場所

県中部総合事務所倉吉保健

所(倉吉市東巖城町2)

■備考

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本年度の休日・夜間検査は中止します。また事前に予約が必要です。

■予約・問い合わせ

県中部総合事務所倉吉保健所(TEL 23-3145)

※平日8時30分から17時15分までです。



人権への理解を深めましょう！

6月1日は「人権擁護委員の日」

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱され、人権相談に応じたり、人権への理解を深めてもらうための啓発活動を行ったりしている民間の人たちです。

法務省と全国人権擁護委員連合会は、昭和24年6月1日に人権擁護委員法が施行されたことを記念して、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、「全国一斉『人権擁護委員の日』特設人権相談所」の開設や啓発活動を行っています。相談は無料で秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

また、開設日に限らず電話相談「みんなの人権110番(0570-003-110)」も行っています。平日の8時30分から17時15分までの間は、法務局におい

て法務局職員または人権擁護委員が人権相談を受け付けています。困りごとや悩みごとがありましたら、お電話ください。

■特設人権・行政相談所開設日程

▼3日(木)＝中央公民館

▼8日(火)＝中央公民館羽分館

▼15日(火)＝活性化センターはまなす

※時間はいずれも13時から15時です。新型コロナウイルス感染拡大の状況によって、中止する場合があります。

■問い合わせ

役場町民課(TEL 35-5319)

松くい虫防除のため 薬剤散布を行います



松くい虫被害を防ぐため、薬剤散布による防除を実施します。散布する日程は下表の予定ですが、気象条件などにより順延する場合があります。変更がある場合は、町防災行政情報無線を通じてお知らせします。

【問い合わせ】
役場産業振興課（Tel 35-5385）

■事故防止のためのお願い

- ▼散布当日から1週間程度は、散布区域内に立ち入らないでください。
- ▼万が一、使用薬剤が車に付着した場合は、速やかに洗車してください。
- ▼散布区域付近にお住まいの人は、散布当日は窓を閉め、洗濯物や飲食物などを外に出さないでください。



防除方法	散布 期日	散布区域	時間	散布薬剤 (1 ha あたり)
空中散布 (ヘリコプター)	6/2 (水)	鉢伏山、東郷ダム奥付近	5時頃～10時頃 (うち2時間程度)	エコワン3フロアブル（チア クロプリド3%含有、濃度7.5 倍液、散布量30ℓ）
地上散布 (高圧噴霧器)	6/4 (金)	宇谷区～園区の海岸部、 石脇キャンプ場～小浜区 の海岸部	5時頃～16時頃	エコワン3フロアブル（チア クロプリド3%含有、濃度 100倍液、散布量600ℓ）

職場の取り組みに補助金を交付

町男女共同参画環境づくり 奨励事業補助金のご案内



男女共同社会を実現していくためには、理念への理解を深めると同時に、実践に向けた一歩を踏み出すことが大切です。

そこで町では、国の次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画（労働者の仕事と子育ての両立を図るための計画）の策定など、町内の事業者が行う男女共同参画推進の取り組みに対し、補助金を交付します。詳細はお問い合わせください。

■問い合わせ 役場企画課（Tel 35-5311）

【交付する補助金の内容】

交付対象	交付金額
一般事業主行動計画の策定および届け出	2万円
一般事業主行動計画に記載した取り組みの実践	2万円（1項目当たり）
県男女共同参画推進企業認定	5万円
くるみん認定（次世代育成支援対策推進法）	5万円

エコクラフト教室

～作りたい！ 使いたい！ かごバッグ～

日時 6月23日(水)、6月30日(水)
 ※ いずれも13時30分～15時30分
場所 青少年の家
講師 塩とみ子さん(鳥取市青谷町)
参加費 1,000円
持ち物 手拭きタオル
定員 先着15人
申込期限 6月16日(水)
申し込み・問い合わせ
 中央公民館泊分館



【中央公民館】

●ゆうゆうゆりはま写真展
 開催中～6月30日(水)

【中央公民館泊分館】

●エコクラフトで作るかごバッグ・小物
 ひおき・まめなかい教室作品展
 6月10日(木)～6月30日(水)

ロビー展

おばあちゃんたちと「ちまき」を作ろう

～伝統文化を受け継ごう～

日時 6月9日(水) 15時～16時
場所 舎人会館
講師 池田久子さん
参加費 200円
持ち物 三角巾、エプロン
定員 先着20人
申込期限 6月8日(火)
申し込み・問い合わせ
 中央公民館

アレンジメント教室

～生花から作るスワッグづくり～

日時 6月20日(日)
 13時30分～14時30分
場所 中央公民館羽合分館
講師 中島鈴香さん(くらよし花幸)
参加費 1,500円
定員 先着10人
申込期限 6月14日(月)
申し込み・問い合わせ
 中央公民館羽合分館



中央公民館 (Tel 321116)
 中央公民館羽合分館 (Tel 351534)
 中央公民館泊分館 (Tel 343011)

今月の一句・一首

湖心

緑陰に鎮まる伯耆一の宮

玉葱を軒に連ねて独り住む

幼児とお気に入り傘梅雨を待つ

万緑や僧兵道の石畳

梅干すや母の手の節太かりき

身の丈の葉っぱを宿に青蛙

はわい句会

記念碑に桜蕊ふる馬の山

手を上げて挨拶交す春マスク

名を知らぬ鳥さえ親し春の山

風にのる花片を浴ぶ午後となり

促すも散らすも花の雨となり

ここからは花菜明りのつづく道

届きたる若布の話題夕の膳

湯梨浜文芸

浅井美代子

尾崎 靖子

来海 信代

牧 圭子

堀内 幸子

村上 洋子

河本久美子

増田美津花

清水 節子

林 伸子

長門あき子

平山 照美

天野 道春

図書館 だより

町立図書館 (Tel 48-6012)
羽合図書室 (Tel 47-5552)
しおさいプラザとまり (Tel 34-3226)

開館時間／10時～18時

休館日／7日、14日、21日、25日、
28日

図書貸し出しランキング

令和2年度は、延べ29,637人の皆さんに120,731冊の図書をご利用いただきました。このうち、利用の多かった一般図書をランキングで紹介します。

順位	図書名	著者名	利用回数
1	流浪の月	風良ゆう	63
2	クスノキの番人	東野圭吾	58
3	希望の糸	東野圭吾	47
3	ライオンのおやつ	小川糸	47
5	きたきた捕物帖	宮部みゆき	46
6	イマジン?	有川ひろ	42
7	暴虎の牙	柚月裕子	37
7	逆ソクラテス	伊坂幸太郎	37
9	樹木希林 120 の遺言	樹木希林	36
10	少年と犬	馳星周	34
10	鬼滅の刃	吾峠呼世晴	34

■6月の特集コーナー

【町立図書館】

梅・ラッキョウ特集 旬の漬物に挑戦してみませんか？

「梅雨を乗り切ろう！」特集

梅雨対策や雨の日に読みたい本を取りそろえました。

「男女共同参画社会」特集

6月23日(水)から29日(火)までの男女共同参画週間にちなみ、これら取り組みに関する本を集めました。

【羽合図書室】

デジタル特集

パソコンやスマートフォン、AIに関する本を紹介します。

【しおさいプラザとまり】

時間特集 「時の記念日（6月10日）」にちなみ、タイムスリップ小説や時間の使い方を考える本を集めました。

おはなし会

① 読み聞かせグループ「グーチョコキパー」の皆さんによる絵本の読み聞かせ

■開催日 6月19日(土)

■場所 羽合図書室

② 職員による絵本の読み聞かせ

■開催日 6月26日(土)

■場所 町立図書館

③ 図書館ボランティアによる絵本の読み聞かせ

■開催日 6月27日(日)

■場所 しおさいプラザとまり

※①②③は全て、10時30分から11時までです。

●ブックリサイクル

毎回ご好評いただいているブックリサイクルを、以下の日程で開催します。

■開催日

6月5日(土)、6日(日)

■場所

町立図書館

●郷土資料の保存収集

町立図書館では、郷土資料の保存収集に努めています。ご自宅に江戸時代～大正時代の郷土資料がありましたらご一報ください。

泊漁港内に設置されているモニメント「夏のおもいで」の衣装が、4月下旬から「こどもの日」仕様となりました。
ヨンデルちゃん(写真左)は「こどもの日」にゆかりのある、こいのぼりを手にしています。またヨンデル君(写真右)には、当初5月に潮風の丘とまりで開催を予定していた「ワールドマスターズゲームズ2021関西」のグラウンド・ゴルフ競技にちなみ、ゴルフクラブが添えられています。



衣装をまとうヨンデル君(右)とヨンデルちゃん(左)

新たなお出掛けスポットに！
「夏のおもいで」が衣替えしました



委嘱状を手にする相談員たち

自衛官募集相談員委嘱式が4月22日、役場で行われました。はじめに、自衛隊鳥取地方協力本部の村岡正智本部長と宮脇正道町長から、4人の相談員に委嘱状が手渡されました。式の中で、村岡本部長は「令和2年度は、県内全体で100人近くの入隊者がありました。入隊者には地域に奉仕する姿勢を身に付けてもらい、地域と共に育っていきます」と話されました。

入隊希望者の紹介や広報活動に従事
自衛官募集相談員に4人が委嘱

共に生きる

～気づいてる？ 相手の気持ち 自分の言葉～

町教育委員会生涯学習・人権推進課 (Tel 35-5369)

町民のつどいを開催します

町では毎年「湯梨浜町民のつどい」を開催し、人権に関する講演会を行っています。

本年度は、中尾和則さん（県人権文化センター専任研究員）に「インターネットと人権」をテーマにご講演いただきます。マスク着用の上、お越しください。なお、新型コロナウイルスの感染状況により、やむを得ず中止とする場合があります。あらかじめご了承ください。

▼日時 6月27日（日）
13時30分～15時15分

※開場は13時です。

▼会場 2階ハワイアロハホール

本年度の人権教育推進事業

このほかにも、次の事業を計画しています。

湯梨浜町人権教育推進大会

「クローズアップ現代」「NHKスペシャル」のチーフプロデューサー・解説主幹を務められた室山哲也さんに「持続可能な社会をどうつくるか？」～コロナウイルスとSDGs、そして人権～」をテーマにご講演いただきます。また、人権標語の表彰や中学生の意見発表などを行います。

▼日時 10月31日（日） 13時30分～

ゆりはま人権セミナー

①「部落問題について」

7月14日（水） 19時～

②「犯罪被害者の人権について」

9月15日（水） 19時～

③「子どもの貧困について」

11月10日（水） 19時～

※会場はハワイアロハホールです。詳しい日程や内容は、今後チラシや町ホームページ、TCCなどでお知らせします。

県文化財保護指導委員

県では、文化財保護法第191

条に基づき、指定文化財・埋蔵文化財の腐朽や損壊を未然に防ぐために、該当地域の巡視を行い、保存管理や防犯状況などを点検して県や市町村に報告する「県文化財保護指導委員」を任命しています。

町では、県より委嘱を受けた2人が、旧羽合町および旧泊村地域と旧東郷町地域とに分かれ、年9回の巡視業務を遂行しています。

例えば旧羽合町・旧泊村地域では、橋津古墳群、尾崎家住宅、橋津藩倉や弘法大師坐像などの国・県指定文化財をはじめ、長瀬高浜遺跡、泊銅鐸出土地など、二十数カ所の文化財を一つ一つ巡視・点検しています。巡視箇所が点在しているため、多くの時間と労力を要します。

過去の巡視では、橋津藩倉古御蔵の外壁が破損している事例や、雑草が繁茂し史跡の形状が判別できなくなっている事例などがありました。事実確認をした後、速やかに町教育委員会に報告し、

湯梨浜今昔物語

対応を依頼しました。

県文化財保護指導委員は、不審者との区別と活動の目的を明確にするために、巡視の際は委員証明書を携帯し、腕章を着用しています。住民と行政機関が協力して、大切な文化財を後世に伝承するために、引き続き尽力していきます。



委員証明書と腕章

県文化財保護指導委員

田淵 喜之（橋津）

※広報ゆりはま5月号「湯梨浜今昔物語」記事内の写真説明文に誤りがありました。正しくは「久見地内にある百年樹」です。おわびして訂正します。

今年は琴浦町を主会場に開催！

第67回 東伯郡民スポーツ・レクリエーション祭

第67回東伯郡民スポーツ・レクリエーション祭が、6月13日（日）・7月11日（日）・17日（土）・18日（日）に全17種目が開催されます。詳しくはお問い合わせください。



【問い合わせ】
町教育委員会生涯学習・
人権推進課（Tel 35-5368）

【期日および会場など】

種目	期日	会場
陸上	6月13日	倉吉市宮陸上競技場
総合開会式	7月11日	琴浦町総合体育館（9時～）
ソフトバレーボール	7月11日	琴浦町総合体育館
剣道	7月18日	三朝町総合スポーツセンター
テニス	7月11日	東郷湖羽合臨海公園テニス場
ソフトテニス	7月11日	琴浦町赤碕総合運動公園テニス場
柔道	7月18日	北栄町北条ふれあい会館柔道場
ペタンク	7月11日	三朝町宮三朝陸上競技場
ソフトボール	成年男子 成年女子	7月11日 北栄町立北条中学校グラウンド 北栄町北条運動場
ゲートボール		7月11日 東郷湖羽合臨海公園ゲートボール場
バスケットボール	成年男子1部 成年女子1部 成年男子2部 成年女子2部 少年C男女	7月11日 北栄町北条体育館 7月17日
軟式野球	シニアの部 成年の部	7月11日 7月17日 7月18日 琴浦町赤碕総合運動公園野球場
サッカー	少年C・成年男子 成年男子	7月11日 7月18日 琴浦町東伯総合運動公園 サッカー場・多目的広場
バレーボール	少年C男女 成年男子1部 成年女子 成年男子2部 ママさんの部	7月17日 7月18日 琴浦町農業者トレーニングセンター 北栄町北条体育館
バドミントン	小学生男女 成年男子・成年女子	7月17日 7月18日 北栄町大栄体育館
卓球		7月18日 琴浦町総合体育館
グラウンド・ゴルフ		7月18日 北栄町レークサイド大栄
水泳		7月11日 北栄町B & G海洋センター

※ 新型コロナウイルス感染拡大の状況により、中止する場合があります。

※ 本年度は綱引きおよびキックボールは実施しません。

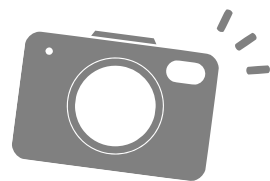
進め！ 協力隊

～地域おこし協力隊通信～
vol.63



こんにちは。
地域おこし協力
隊の明石です。
昨年度は、新型
コロナウイルス
感染症の感染対
策を講じなが

4月に、私の地域おこし協力隊としての活動が日本海新聞に取り上げられました。私の活動内容はもちろんのこと、町の魅力を町外の人に知っていただく良い機会になりました。
今後も新型コロナウイルス感染症の状況を注視しつつ、地域の皆さんに楽しんでいただける活動を行いますので、よろしく願います。



コ ロナ収束に向け、一歩前進！ 新型コロナウイルスワクチン接種



会場でワクチン接種を待つ接種対象者たち

町内では初となる、65歳以上の人を対象にした新型コロナウイルスワクチンの集団接種が5月8日、活性化センターはまなすで始まりしました。

接種対象者は受付後、予診票により医師の問診を受けると、2区画設けられたブースで看護師などから接種を受けました。その後15分から30分の間、待機スペースで経過観察を行い、最後にスタッフが接種済証を交付しました。この日は大きな混乱はなく、副反応による体調不良を訴えた人はいませんでした。

接種を受けた男性は「思っていたよりもあっさりと終わってほっとしています。ワクチンの供給体制が整い、1日でも早くいろいろな世代の人たちにワクチンが行き渡ることを期待しています」と話されました。

手 作りの「こい」に囲まれて— とうとうこども園「こいのぼりデー」

とうとうこども園で5月7日、子どもの成長を祝う「こどもの日」にちなんだ園行事「こいのぼりデー」が催されました。

当日は、こいのぼりの由来について紙芝居が読まれたほか、園児たちによるかけっこや綱引きなどが行われました。そのうちかけっこでは、「こい」に見立てたゴールテープが用意され、園児たちはスタート位置から大喜びでゴールに向かって走っていました。また会場には、園児たち手作りの「こい」が飾られていました。



「こい」のゴールテープに集まる園児たち



作業説明をする土井さん（右）と学生たち

作 業を通じ、梨作りの魅力を実感 鳥取大学の学生による梨栽培体験

町特産二十世紀梨の栽培作業を体験するため、鳥取大学の学生9人が5月15日と16日の2日間、町内で小袋掛け作業などを行いました。

初日は、学生と町内の梨農家4戸が顔合わせを行った後、それぞれの班に分かれて作業を開始。そのうち方地地内にある土井学さんの畑では、参加した学生2人が懸命に汗を流しながら、約5時間袋掛け作業などを行いました。

参加した学生は「とても有意義な時間でした。この経験を今後の学びに生かしていきたいです」と話されました。

甘くておいしい梨になってね♪ 東郷小学校3年生「梨の小袋掛け体験」

旧東郷中学校裏にある二十世紀梨の古木「百年樹」で5月14日、東郷小学校3年生が梨の小袋掛けを行いました。

児童たちは、「百年樹」の維持管理を担う「百年会」の会員から小袋を受け取り、作業を開始。コンテナを足場にしながら、高所にある梨の幼果に手を伸ばし、一つ一つ丁寧に小袋を掛けていました。



一つずつ思いを込めて作業をする児童たち



泊の潮風になびくこいのぼり

子どもの成長に期待込め— 泊の空を泳ぐこいのぼり

4月下旬から5月上旬まで、泊地内にあるみなと広場にたくさんのこいのぼりが設置され、泊の空を優雅に泳ぐ様子が見られました。

設置を行ったのは、地元の泊潮風クラブ。会長の濱田征次郎さん（泊3）は「子どもたちがすくすく成長することを願い、5年前から取り組んでいます。地域が盛り上がるきっかけになればと思います」と話されました。

平成の遣唐使が描く芸術絵画 濱田珠鳳 指画実演

中国庭園燕趙園で4月29日、濱田珠鳳さんによる「指画実演」が行われました。

「指画」は筆を一切使わずに指や爪などだけで絵を描く中国伝統の画法で、濱田さんは日本で唯一の指画作家とされています。実演では、自身の手指を自在に動かし、約15分ほどで燕趙園敷地内に咲く牡丹の花を描きました。

終了後、濱田さんは「絵を見た人に元気になってもらいたいという思いで描きました。指画をもっと広めていきたいと思います」と話されました。



聴衆の前で絵を描く濱田さん



桃色の花を表現した完成絵



部材同士をつなぎ張る『独鈷』から発見された墨書

建築年代を示す墨書が見つかる 重要文化財「尾崎家住宅」

国の重要文化財である尾崎家住宅（宇野地内）からこのほど、住宅の建築年号を示す墨書が発見されました。

尾崎家住宅は、平成25年に主屋など12棟が国の重要文化財に指定され、平成29年度から経年劣化などによる建物の保存修繕工事を行っていたところ、主屋が1739年（元文4年）頃に建てられたことを示す墨書が発見されました。

本事業の設計監理を担う（公財）文化財建造物保存技術協会の佐藤武王副参事は「今回の発見により、県内にある建築物との比較や研究に役立つことが期待されます」と話されました。

スマホで読める
『広報ゆりはま』

右のQRコードを読み取り、アプリ「マチイロ」をダウンロード！



募集

税務職員

国税庁では、税務職員を募集しています。採用試験の募集要項は次のとおりです。税のスペシャリストを目指して、ぜひ受験してください。

受験資格 ①令和3年4月1日時点、高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過して

いない人および令和4年3月までに同学校などを卒業する見込みの人②人事院が①に準ずると認める人

試験の程度 高校卒業程度

申込期間 ▼インターネット

6月21日(月)9時～30日(水)

▼郵送または持参 6月21日

(月)～22日(火) 当日消印有効

※インターネット申し込みは、

6月30日(水)までに申し込みデータを受信完了したものに限

役場町民課窓口延長

日時 毎週水曜日 17時15分～19時 ※祝日を除く
内容 証明書発行、町税・水道料などの出納業務 ※その他の業務は行っていない。

お知らせ

町税納期にかかる納付時間延長

町税第1期分の納期限に合わせ、出納窓口の納付受付時間を19時まで延長します。口座振替をご利用いただく、納め忘れがなく便利です。また、コンビニエンスストアなどでお支払いただくこともできますので、ぜひご利用ください。詳しくは、広報ゆりはま3月号をご覧ください。

町営定住促進住宅入居者

6月1日(火)から14日(月)までの期間に、役場町民課または東郷・泊各支所で応募してください。部屋の見学は、平日9時から16時まで可能ですが、事前に申し込みが必要です。また応募者多数の場合は、抽選により入居者を決定します。

団地名 はわい長瀬団地

場所 はわい長瀬2597番地3

概要 鉄筋5階建て(集合住宅)

募集戸数 ※昭和54年築

1戸：2号棟(2DK) 2階

家賃 2万4千円

※階数・間取りにより定額です。

なお、共益費(800円)、駐車

車場代(1台当たり2750円)

が別途必要です。

その他

お申し込みに当たり、収入な

どによる制限があります。

問い合わせ 役場町民課

(Tel 35-5318)

第3次町教育振興基本計画

町教育委員会では、このほど「第3次湯梨浜町教育振興基本計画」を策定しました。この計画は、今後5年間(令和3年度～7年度)の町教育の目指す方向性と、これを実現するための施策と指標を定めています。

「志をもって、共に学び、明日を拓く。湯梨浜町の人づくりに」を基本理念に、町で育まれてきた伝統と文化を尊重し、将来にわたって町を愛し、自立して多様な人々と協働しながらさまざまな社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の担い手となる人

づくりを目指します。
詳しい内容は、町ホームページに掲載しています。地域、家庭、学校が一体となった教育の推進にご協力いただきますようお願いいたします。

問い合わせ

町教育委員会教育総務課

(Tel 35-5362)

精神地域ケア S.M.I.L.Eの会

精神の病気を患っていた人や現在治療中の人、仲間づくりをする安らぎの場です。今回は「コースポーツ体験(予定)」です。初めて参加をする人は、事前に役場総合福祉課にご連絡ください。なお、都合により開催を中止する場合がありますが、ご了承ください。

日時 6月15日(火) 10時～12時

集合場所 中央公民館羽合分館

参加費 無料

問い合わせ 役場総合福祉課

(Tel 35-5374)

民生委員・児童委員の交代

長瀬中央、長瀬東部地区の民生委員・児童委員が次のとおり決まりました。民生委員・児童委員は、地域住民の相談に応じ、必要な支援を受けられるよう専門機関へのつなぎ役となります。

委員 岩本美紀雄さん

(Tel 35-4255)

問い合わせ 役場総合福祉課

(Tel 35-5373)

湯梨浜夏まつりの開催中止



次の日程で開催を予定していましたが各まつりは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止となりました。

■日程/場所

▼綱引き大会＝7月17日(土)／東郷湖畔公園

▼水郷祭＝7月18日(日)／東郷湖畔公園

▼とまり夏まつり＝7月31日(土)／泊地内・泊新港

■問い合わせ

湯梨浜夏まつり実行委員会事務局
(役場企画課内／Tel 35-5311)

高齢者タクシードライバー助成

町では、令和3年度から高齢者タクシードライバー助成事業の対象者を拡大し、70歳以上の運転免許証を持ついない人（返納・失効・未取得）にタクシードライバーを交付します。

対象者 申請日に町内に住所があり、在宅で生活をしている人で、運転免許証を持っている人、70歳以上の人

助成内容 申請月から当該年度末まで1ヵ月当たり【500円×2枚】を交付

※6月に申請する場合：2枚×10ヵ月（6月から翌年3月まで）20枚を交付します。

申請手続き 申請書に必要な書類を添付して、役場長寿福祉課または東郷・泊各支所に提出してください。申請書は各提出先に備え付けています。なおタクシードライバーは、1年間分をまとめて窓口で交付します。

問い合わせ 役場長寿福祉課（地域包括支援センター）
（Tel 35-5378）

家族のつどい

認知症などの人を介護している家族を対象に、悩み事の相談や仲間づくり、情報交換を行います。

日時

6月23日（水） 10時～12時
※11時30分から12時まで個別相談

6月30日は

町税第一期（全期前納）、介護保険料「普通徴収」第一期（全期前納）の納期限です。
納期限内に納付をお願いします。【問い合わせ】役場町民課（Tel 35-3116）

談をお受けしますので、事前にお申し込みください。

場所 中央公民館羽合分館

問い合わせ 役場長寿福祉課（地域包括支援センター）
（Tel 35-5378）

※県認知症コールセンター（Tel 0859-376611、10時～18時）もご利用ください。

献血にご協力を

400mlの献血を行います。

終了15分前までにお越しください。服薬中の人は、お薬手帳などの薬剤名が分かるものをお持ちください。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、会場では、体温測定・手指消毒の実施にご協力いただきます。発熱が確認された人は、献血をお断りさせていただきますのでご了承ください。

期日 6月28日（月）

場所・時間

▽中央公民館 9時～10時
▽役場 13時30分～15時30分
▽鳥取県自動車運転免許試験場 16時10分～17時10分

問い合わせ 役場健康推進課（Tel 35-5375）

特別医療費受給資格証の更新

特別医療費助成制度において、「ひとり親家庭」の記載がある特別医療費受給資格証の有効期限は6月30日（水）です。

7月以降も制度の対象となる人には、6月中旬に申請書などをお送りします。

郵送しますので、役場健康推進課または東郷・泊各支所で更新手続きをお願いします。なお7月以降も対象となる人には、その理由をご案内します。

手続きに必要なもの

申請書、保険証、現在お持ちの受給資格証、運転免許証などの身分証

問い合わせ 役場健康推進課（Tel 35-5372）

町議会6月定例会

会期 6月10日（木）～21日（月）
日程 ▼10日（木） 提出議案説明など ▼14日（月） 一般質問 ▼16日（水） 常任委員会 ▼18日（金） 議案審議・採決など

問い合わせ 町議会事務局（Tel 35-5341）

高等職業訓練促進給付金

ひとり親家庭の母または父が生活の安定を図るため、介護福祉士などの就職に有利な資格の取得を目指す、養成機関など1年以上（令和3年度に限り6ヵ月以上）就学する場合に修学中の生活費を支給します。給付を希望する人は、事前に役場総合福祉課にご相談ください。

対象者 ひとり親家庭の親

※対象となる資格および受給要件については、お問い合わせください。

問い合わせ 役場総合福祉課（Tel 35-5374）

マイナポイント

令和3年4月末までにマイナンバーカードを申請した人は、取得後に申し込みをすれば、令和3年9月末までのチャージまたは買い物について25割（上限5千円相当）のマイナポイントがもらえます。5月以降にカードがお手元に届いた人でも対象になる場合がありますので、お気軽にご相談ください。

※マイナポイントの使用期限や付与のタイミングは、決済サービスによって異なりますので、詳しくは総務省ホームページ（<https://mynumbercard.point.soumu.go.jp>）をご覧ください。

問い合わせ 役場企画課（Tel 35-5305）

催しもの①

温泉ウォーキング教室

日時 6月1日（火）～30日（水）
13時15分～14時15分

※金土日、休館日を除く

場所 ゆアス東郷龍鳳閣

参加費 入館料が必要です。水着のレンタルは200円です。

備考 新型コロナウイルス感染症拡大の状況によっては、日程を変更する場合があります。

問い合わせ 役場健康推進課（Tel 35-5375）



広告募集中！

【問い合わせ】役場企画課（Tel 35-5305）

補聴器の購入トラブル

全国の消費生活センターには「勧誘され購入したが医師に不要と言われた」「試聴なしで購入したが雑音がうるさい」などの補聴器に関する相談が寄せられていて、特に通信販売でのトラブルが増加しています。

補聴器の購入は、販売側の専門性やメンテナンス体制も重要なポイントです。また「聞こえ」の状態は一人一人異なります。補聴器には耳掛け型や耳穴型などさまざまなタイプがあることから、自分に合っているかどうか、しっかり確認して選ぶことが大切です。実生活で聞こえにくいと感じたら、まずは専門医の診断を受けましょう。

問い合わせ 役場産業振興課（Tel 35-5382）

中部消費生活センター（倉吉交流プラザ2階／Tel 22-3000）

消費生活トラブル

催しもの2

運動教室

ゆりはまヘルシーくらぶ会員は、運動教室に参加していただくのとおりポイントを付与します。

▽つみたて貯筋運動教室

Ⅱ1回参加ごとに10ポイント

▽ココカラ運動教室

Ⅱ年間100ポイント

注意事項 参加者はマスク着用をお願いします。また、次の人は参加をお控えください。

▽体調の悪い人▽基礎疾患のある人▽参加日から過去2週間以内に風邪症状のあった人▽感染が疑われる人が身近にいる人

※運動教室は、いずれも当日受け付けで先着順です。

▽つみたて貯筋運動はわい教室

日時 6月11日(金)

13時30分～15時

場所 ハワイアロハホール

内容 体幹トレーニングを中心としたストレッチなど、健康講座「私の身体は私が一番知っている―血液検査について―」

定員 15人

参加費 無料

【つみたて貯筋運動とうごう教室】

日時 毎週水曜日14時～15時

場所 羽衣会館

内容 体幹トレーニングを中心としたストレッチなど

※6月22日(火)は中止です。

場所 ゆアシス東郷龍鳳閣

内容 体幹トレーニング

筋力アップトレーニング

定員 15人

参加費 500円

※龍鳳閣の会員は参加費300円と通常の会員使用料が必要です。

その他 教室終了後に中国風呂への入浴はできますが、新型コロナウイルス感染症予防対策のため、時間差での入浴となる場合があります。また混雑を避けるため、後日入浴できる入浴券配布の対応をします。

問い合わせ ゆアシス東郷龍鳳閣 (Tel 321-2622)

軽スポーツ教室

申し込み不要、参加費は無料です。お気軽にお越しください。

日時 6月17日(木)

19時30分～21時

場所 はわいトレーニングセンター

内容 バウンスボール

定員 15人

参加費 500円

【つみたて貯筋運動とまり教室】

日時 毎週木曜日10時～11時

場所 泊体育館

内容 リズムウォーキング

参加費 500円

※6月3日(木)は無料です。

問い合わせ 役場健康推進課 (Tel 351-5375)

【ココカラ運動教室】

日時 毎週火曜日

19時30分～20時30分

※6月22日(火)は中止です。

場所 ゆアシス東郷龍鳳閣

内容 体幹トレーニング

筋力アップトレーニング

定員 15人

参加費 500円

※龍鳳閣の会員は参加費300円と通常の会員使用料が必要です。

その他 教室終了後に中国風呂への入浴はできますが、新型コロナウイルス感染症予防対策のため、時間差での入浴となる場合があります。また混雑を避けるため、後日入浴できる入浴券配布の対応をします。

問い合わせ ゆアシス東郷龍鳳閣 (Tel 321-2622)

軽スポーツ教室

申し込み不要、参加費は無料です。お気軽にお越しください。

日時 6月17日(木)

19時30分～21時

場所 はわいトレーニングセンター

内容 バウンスボール

注意事項 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、参加時にはマスクを着用していただくとともに、体調の悪い人は参加をお控えください。

問い合わせ 町教育委員会生涯学習・人権推進課 (Tel 351-5368)

レディス

女性のための運動教室です。

日時・内容 ▽6月8日(火)

Ⅱ顔ヨガ▽22日(火)Ⅱエア

ロビクス

※時間はいずれも10時～11時

場所 あやめ池スポーツセンター

参加料 500円

注意事項 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、託児は行いません。また、来館時にはマスクを着用していただくとともに、体調の悪い人は参加をお控えください。

申し込み・問い合わせ あやめ池スポーツセンター (Tel 321-2231)

そうだん

ふれあい総合相談所

【法律】【土地財産】は、事前予約が必要です。

日時 6月2日(水) 13時～15時

場所 中央公民館羽合分館

【心配ごと、行政、人権】

日時 6月8日(火) 13時～15時

場所 中央公民館羽合分館

申し込み・問い合わせ 役場総務課 (Tel 351-5390)

健康相談日

新型コロナウイルス感染症予防のための日常活動の自粛により、家からあまり外出していない人はぜひ健康相談にお越しください。血圧・体組成・血管

特設人権・行政相談所

日時・場所

▽6月15日(火) 13時～15時

Ⅱ活性化センターはまなす

▽7月1日(木) 9時～11時

Ⅱ中央公民館

問い合わせ 役場町民課 (Tel 351-5319)

ハローワーク倉吉出張相談

経済的に困り就労支援が必要な人、転職や副業、増収などを希望する人はぜひご相談ください。当日の受け付けも可能ですが、なるべく事前に予約をしてください。

日時 7月1日(木)

13時30分～16時

※当日受け付けは15時30分まで

場所 役場相談室2(別館1階)

令和3年度男女共同参画週間キャッチフレーズ

女だから、男だから、ではなく、私だから、の時代へ

6月23日(水)から29日(火)までの1週間は「男女共同参画週間」です。男性と女性が、職場で、学校で、地域でそれぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには、行政だけでなく、町民の皆さん一人一人の取り組みが必要です。この機会に、私たちの周りのパートナーシップについて考えてみましょう。

■問い合わせ 役場企画課 (Tel 35-5311)

放課後等デイサービス アロハランドがオープン！

5月1日、宇野に放課後等デイサービスアロハランドがオープンしました。

その子らしく、自然豊かな場所で伸び伸び遊び、思いっきり勉強できます。障がいのあるお子様の療育の提供、放課後の居場所の提供を行っています。ご見学、ご相談お気軽にご連絡ください。

■問い合わせ 放課後等デイサービスアロハランド (Tel 35-6262)

年齢測定、物忘れ相談（タッチパネル）を行います。そのほか、生活習慣病予防や生活習慣改善のための食事や献立の立て方についても、保健師や管理栄養士と一緒に考えていきましょう。あなたのお越しをお待ちしています。電話予約いただくと、スムーズな相談が可能です。

日時 6月22日（火）
13時30分～16時

場所 役場相談室2（別館1階）

問い合わせ 役場健康推進課
（Tel 35-5375）

消費生活

専門相談員が消費生活に関する相談に無料に対応します。お気軽にご相談ください。

日時 ▽火曜日～土曜日 9時～17時30分
▽月曜日、祝日の翌日 8時30分～17時

※月曜日、祝日の翌日は電話相談のみになります。

場所 倉吉交流プラザ2階（倉

吉市駄経寺町187番地1）
問い合わせ 中部消費生活センター
（Tel 22-3000）

オープンデー

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、「オープンデー」は中止とさせていただきます。

子育て支援センター

【ほかほか広場（はわいこども園）】
9日（金）9時30分～赤ちゃん広場
対象：2カ月～6カ月児
14日（月）10時～離乳食のおはなし会
対象：10時～プレママ広場
15日（火）10時～産後ケア妊婦
対象：2カ月～1歳6カ月児
16日（水）9時30分～発育測定
対象：2カ月～1歳6カ月児
19日（土）9時30分～みんなで遊ぼう
会場：文化会館

【すまいる広場（花見コミュニティ施設）】
3日（金）10時～
東郷運動公園で遊ぼう（現地集合）
10日（金）10時～絵本の読み聞かせ
17日（金）9時30分～発育測定
29日（金）10時～誕生会
会場：羽衣会館

休日診療日

【休日診療】

8時～翌朝8時（日・祝）
病院名と担当（内科・外科）

6日 垣田（内・北岡）（外）
13日 野島（内・清水）（外）
20日 信生（内・厚生）（外）
27日 藤井（内・野島）（外）

【休日急患診療】

▽内科・小児科（中部休日急患診療所）9時～21時（日・祝）▽歯科（中部歯科医師会口腔衛生センター）9時～15時（日・祝）▽小児科（県立厚生病院）10時～13時15分（日・祝）

東郷池透明度調査（4月）

（前年4月：60～100cm）

調査日	透明度
7日	70cm
15日	70cm
19日	70cm
29日	80cm

もっと身近で、
もっと豊かな東郷池へ

ごみの量

4月（前年同月比）

家庭ごみ 235.1ト（- 7.4）

■搬出方法・収集日を守りましょう

スプレー缶・カセットボンベは中身を使い切り、穴を開けてから「スチール缶・スプレー缶の日」に出しましょう。

【4月のごみ分別優秀集落】

筒地、泊6、松崎2、藤津、福永、麻畑、三通田、長江、佐美、はわい温泉、上浅津、赤池、上橋津

人の動き

4月30日現在（前月比）

人口	16,695人	（0）
おとこ	8,000人	（+ 3）
おんな	8,695人	（- 3）
世帯数	6,402戸	（+ 5）

交通事故

4月中まとめ（年間累計）

件数	3件	（6）
死者	0人	（1）
重傷者	0人	（1）
軽傷者	3人	（6）

児童手当の現況届の提出

児童手当および特例給付を現在受給している人は、6月分以降の手当を受けるために現況届の提出が必要です。

現況届は、毎年6月1日の状況を把握し、6月分以降の児童手当などを引き続き受給する要件を満たしているかどうかを確認するためのものです。提出がない場合には、6月以降の手当が受けられなくな

りますのでご注意ください。なお、現況届は6月期の支払通知と一緒に6月10日頃までに郵送しますので、必要事項を記入の上、6月30日（水）までに役場子育て支援課または東郷・泊各支所に提出をお願いします。

※現況届のほかに添付書類が必要な場合があります。

■問い合わせ 役場子育て支援課（Tel 35-5324）





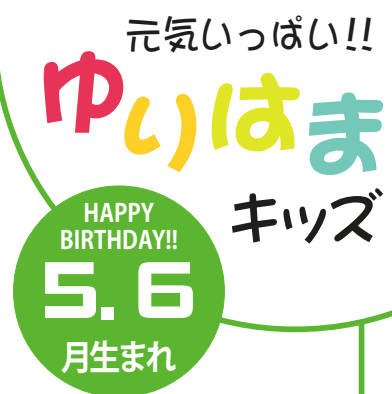
磯江 芽依ちゃん
1歳おめでとう★食べる事が大好きな芽依ちゃん元気に大きくなってね！大好きだよ♪
R2.5.30生まれ（国信）
（聡太さん・香那さん）



藤山 凜咲ちゃん
3歳おめでとう♥これから元気にいっぱいたくさん遊ぼうねー！
H30.6.27生まれ（下浅津）
（遼さん・茉莉さん）



長濱 一凜ちゃん
2歳おめでとう♪ニコニコ笑顔のかわいい一凜が大好きだよ！
R1.6.14生まれ（宇谷）
（雄介さん・美恵さん）



岡本 清司ちゃん
列車が大好きせいいちゃん、2歳おめでとう！これからも元気にたくさん遊ぼうね♪
R1.6.28生まれ（白樺）
（洋志さん・聡子さん）



福永 唯ちゃん
4歳おめでとう！お姉さんになったね！いつも沢山の幸せをありがとう♥
H29.6.20生まれ（長瀬中部）
（光さん・恵さん）



荒木 結ちゃん
1歳おめでとう！これから可愛い笑顔をたくさん見せてね♥
R2.6.7生まれ（東田後）
（健太郎さん・彩さん）



八幡 歩峰ちゃん
祝1歳！よく笑い、動き、歌うね♪沢山の人の愛をもらって成長してね★
R2.6.29生まれ（上浅津南部）
（拓朗さん・まどかさん）



宮本 依弦ちゃん
元気いっぱいいっちゃん2歳おめでとう！たくさん食べてたくさん遊ぼうね★
R1.6.14生まれ（方地）
（守一さん・佑さん）

満4歳までのお子さんの写真を募集

住所・氏名・生年月日・保護者氏名・電話番号・35字程度のコメントを添えて、メールにて役場企画課にお申し込みください。掲載後は、A4版の拡大写真をプレゼントします。
※申し込み後5日以内に担当者からの受領報告がない場合は、役場企画課へご連絡ください。
※A4版の拡大写真は、画像が粗くなる場合があります。
【7月生まれの締め切り】
6月10日（先着順）

let's eat vegetables! 野菜を手軽に楽しく食べよう

ニンジンスティック

■材料（4～5人分）

ニンジン（すりおろし）…40g、小麦粉…100g、ベーキングパウダー…小さじ1、砂糖…10g、塩…ひとつまみ、バター（マーガリン）…25g



■作り方

①小麦粉、ベーキングパウダー、砂糖、塩をボウルに入れて混ぜ、ニンジンとバターを加えて、バターをつぶすようにまとまるまで混ぜる。

②①を3mm程度の厚さにのばし、5mm程度の棒状にカットしたら、オーブンシートを敷いた鉄板に並べ180℃で10分程度焼く。

※生地を薄くのばしたところで、いったん冷蔵庫で休めるとカットしやすくなります。好きな形に抜いても楽しいです。

■ワンポイントメモ

6月は食育月間です。お子さんやお孫さんと一緒に料理をしてみませんか。苦手な野菜でも自分で調理することをきっかけに、食べられるようになることもあります。

■問い合わせ 役場健康推進課（Tel 35-5375）

みんなで取り組む SDGs Vol.2



1. 貧困をなくそう

2. 飢餓をゼロに



貧困をなくすためには、私たち一人一人が貧困問題について理解することが必要です。日本でも18歳未満の子どもの貧困率が平成30年時点で13.5%と、子どもの約7人に1人が貧困状況で暮らしています。

また、世界では7億人を超える人が飢餓に苦しんでいます。日本では食糧自給率が38%（令和元年度）と低く、輸入に頼っていますが、売れ残りや食べ残しで本来食べられるのに捨てられる「食品ロス」が問題となっています。

■私たちにできることは—

▼ボランティア活動に参加▼フェアトレード*製品を購入▼冷蔵庫の中にある、途中まで使った食材や残り物を確認し「使い切り」「食べ切り」を実践▼すぐ食べ切ることができる食品は、期限が近いものから購入▼大きさや形がふぞろいな野菜なども積極的に購入—など
※フェアトレード…開発途上国の原料や製品を適正な価格で購入することにより、開発途上国の生産者や労働者の生活改善と自立を目指す貿易の仕組みのことです。

■問い合わせ 役場企画課（Tel 35-5304）

くちぶね
65歳以上の人を対象とする新型コロナウイルスワクチンの集団接種が始まりました。何度か現場に足を運びましたが、入場する際は緊張した様子の皆さんも、接種後はどこかほっとした表情が見られました。
1年以上続くコロナ禍ではありますが、もう少しの間辛抱し、従来の生活様式を取り戻せればと思います。